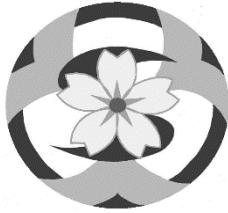


自ら学ぶ力・共に生きる心・心身の健康



青陵中だより

令和7年度 NO. 3 令和 7 年 6 月 23 日 発行

URL <http://scht.net/tama/jhseiryo/>



自分で判断する

校長 岩崎 紀美子

令和7年6月22日(日)東京都議会議員選挙がありました。皆さんも今後、3年から5年のうちには有権者となります。皆さんの1票で、議員の方が決定し、規則の改正につながることもあります。今後、皆さんにはそのくらい重みのある1票が与えられることになるのです。

その際に必要なものは何か。それは物事をよく考え判断する力です。学校生活において「何となくこっちの方がよさそう」「友達と同じがよいから」という理由で何かを決めたことはないでしょうか。そして、決まった物事が上手く進まなかったとき「だから嫌だった。○○が賛成しようと言ったから」などと友達のせいにしたことはないでしょうか。

その様なことが本当の選挙で起こったならばどうなるのでしょうか。納得がいかなければ他人のせいにし、本当は反対だったのだ、等と自分を正当化することもあるかもしれません。しかし、決まった物事はそう易々と変更できないのです。

では、どうすればよいのか。それは、自分で責任をもって判断をすればよいのです。自分できちんと調べ、色々な情報から正しいと思われるものを選択し、それらを総合して判断することができれば、もし、自分と相対する意見が出て来ても、互いに判断の根拠があれば、納得することができるでしょう。ましてや人のせいにすることなどありません。

先ほども述べましたが、その責任ある1票を投じるまであと、3年から5年。長いようであつという間に来てしまします。中学生のうちに、少なくとも「友達の意見は参考にしても、それに流されない。判断の根拠をしっかりととつ」ということを学んでほしいと思います。

難しいことではありません。例えば、美術の授業で作品の鑑賞を行う際、「AとBの作品、どちらが年代が古いか。」と質問された際、「何となくこっちの方が古そうに見えるから。」ではなく「Aの作品の方がBの作品よりも□□なので、年代が古いと思う。」等、理由付けをして答える習慣を付けると良いと思います。日々の授業を積み重ねることによって、将来、根拠を明確にしてきちんとした判断をすることができるようになります。日々の授業の積み重ねで分からないう�があれば、復習をしておきましょう。もうすぐ夏季休業期間となります。2学期に入ると第2回定期テストが始まります。弱点の克服を今から行ってください。

熱中症に十分、気を付けて下さい。

先週の金曜日(6月20日)に文書でお知らせいたしました、多摩市教育委員会から通知された「学校における東京都独自の暑さ情報(東京暑さ情報)の発令時の対応」について再度、お知らせしますのでご確認ください。

1 東京都独自の暑さ情報(東京暑さ情報)について

(1)目的

区市町村別に災害級の暑さを情報提供し対策を促すもの

(2)発表基準

都内の区市町村庁舎地点62か所いすれかにおける当日・翌日の日最高暑さ指数(WBGT近似値)が35以上の場合

(3)発表時期

前日16時、当日10時

(4)主な伝達方法

区市町村宛メール、東京都ホームページ <https://wbgt.metro.tokyo.lg.jp/>

2 学校の対応について

「東京暑さ情報」発令時は、過去に例のない危険な暑さ等となり、人の命にかかる重大な被害が生じるおそれがあることから、以下のとおり熱中症特別警戒アラート発令時と同様の対応をとります。

(1)全ての生徒、教職員等が涼しい環境で過ごすことができるよう、学校運営を行う。

(2)発令時は、学校内における体育の授業(屋外)や屋外での活動は中止し、他の授業や別日に振り替える等の対応を取る。また、部活動については、屋外での活動は中止する。

(3)学校行事については、開催の有無について校長が判断する。

(4)保護者等が、発令時において生徒の安全を確保する観点から欠席させたい旨連絡があった場合は、欠席扱いとはしない。

(5)部活動における対外試合等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、基本的に主催者の判断によるものとする。

(6)上記以外の対応については、「東京都暑さ情報」提供の趣旨を踏まえ適宜、校長が判断する。

今年の夏も
沸とう京 热中症(特別)警戒アラート・都独自の暑さ情報の提供について

	熱中症特別警戒アラート	熱中症警戒アラート	東京暑さ情報 新規
発表主体	環境省	環境省・気象庁	東京都
目的	重大な健康被害が生ずるおそれを発表	熱中症の危険性に対する「気づき」を促すもの	区市町村別に災害級の暑さを情報提供し対策を促すもの
発表基準	都内 情報提供地点11か所全て における翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 35以上	都内 情報提供地点11か所いすれか における翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が 33以上	都内 区市町村庁舎地点62か所いすれか における当日・翌日の日最高暑さ指数(WBGT近似値)が 35以上
発表時期	前日14時	前日17時、当日5時	前日16時、当日10時
主な伝達方法	都道府県宛メール 気象庁気象情報システム 環境省ホームページ	気象庁気象情報システム 環境省ホームページ	区市町村宛メール 東京都ホームページ
R 6 実績	発表なし	37回	—